

(別紙)

『畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準』に基づく報告・公表資料

1. 基金の基本的事項（令和3年度）

基金の名称	貸付機械取得資金（食肉加工施設等整備リース事業）
法人名	日本ハム・ソーセージ工業協同組合
基金額（機構補助金等相当額）	3,186百万円（1,593百万円）（令和3年4月1日現在）
基金事業の概要及び目標	機構からの補助により造成した基金により、同組合が組合員等に対し、新製品の開発、製品等の品質・衛生管理及び二酸化炭素の排出量削減等の環境対策に必要な機械等の貸付を実施することにより、国産食肉の需要拡大、畜産副産物の高付加価値化、衛生管理の向上を図ることを目的とする。
基金事業を終了する時期	新規貸付は令和4年度に終了。貸付金回収は令和13年度（令和14年3月）まで実施し、令和14年度（令和14年6月）中に基金を閉鎖する予定。
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	食肉加工施設等整備リース事業貸付機械取得資金造成事業実施要綱及び同実施要領に基づき、貸付申請を受け付け、審査を行う。

2. 見直し結果（令和3年度）

項目	講ずる措置		
実施した見直しの概要	基準に適合するよう事業を実施		
基金事業実施時期	令和13年度まで		
収入・支出等 （令和2年度実績）	① 期首残高	1,658百万円	
	② 収入	貸付料等	546百万円
		運用益	0百万円
		合計	547百万円
	③ 支出	事業費	197百万円
		管理費	88百万円
合計		285百万円	
	④ 期末残高（①+②-③）	1,920百万円	
交付決定等実績 （令和2年度実績）	交付決定等件数 38件 交付決定額等 197百万円		
基金の保有割合	算出した保有割合は1.1であった。算出に用いた方式及び数値については以下のとおりである。		

<p>基金の保有割合の算出</p>	<p>(算出に用いた方式)</p> $\text{保有割合} = (\text{直近年度末基金残高} + \text{直近年度末貸付残高}) \div (\text{直近年度末貸付残高} + \text{新規貸付見込額(3年度} \sim \text{4年度)} - \text{回収見込額(3年度)} + \text{管理費見込額(3年度} \sim \text{4年度)})$ $= (1,920\text{百万円} + 1,266\text{百万円}) \div (1,266\text{百万円} + 1,676\text{百万円} - 437\text{百万円} + 195\text{百万円})$ <p>(算出に用いた数値)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">直近年度（2年度）末基金残高</td> <td style="text-align: right;">: 1,920百万円</td> </tr> <tr> <td>直近年度（2年度）末貸付残高</td> <td style="text-align: right;">: 1,266百万円</td> </tr> <tr> <td>3年度～4年度までの新規貸付見込額</td> <td style="text-align: right;">: 1,676百万円</td> </tr> <tr> <td>3年度の回収見込額</td> <td style="text-align: right;">: 437百万円</td> </tr> <tr> <td>3年度～4年度までの管理費見込額</td> <td style="text-align: right;">: 195百万円</td> </tr> </table>		直近年度（2年度）末基金残高	: 1,920百万円	直近年度（2年度）末貸付残高	: 1,266百万円	3年度～4年度までの新規貸付見込額	: 1,676百万円	3年度の回収見込額	: 437百万円	3年度～4年度までの管理費見込額	: 195百万円
直近年度（2年度）末基金残高	: 1,920百万円											
直近年度（2年度）末貸付残高	: 1,266百万円											
3年度～4年度までの新規貸付見込額	: 1,676百万円											
3年度の回収見込額	: 437百万円											
3年度～4年度までの管理費見込額	: 195百万円											
<p>使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果</p>	<p>使用見込みの低い基金等の該当の有無</p>	<p>有</p>										
	<p>基準6（1）の④に該当</p> <p>(使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果) 機構補助金相当額の一部を返還する。</p>											
<p>その他</p>												